

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 23 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所または事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

西日本シティ T T 証券株式会社

目 次

	頁
I. 当社の概況および組織に関する事項	2
1. 商号	2
2. 登録年月日（登録番号）	2
3. 沿革および経営の組織	2
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称ならびにその株式の保有数および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名または名称.....	3
6. 政令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種別	3
8. 本店その他の営業所または事務所（外国法人にあっては、本店および国内における主たる営業所または事務所その他の営業所または事務所）の名称および所在地	4
9. 他に行っている事業の種類	4
10. 苦情処理および紛争解決の体制	4
11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称.....	5
12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号	5
13. 加入する投資者保護基金の名称	5
II. 業務の状況に関する事項	5
1. 当期の業務の概要	5
2. 業務の状況を示す指標	6
III. 財産の状況に関する事項	9
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先および借入金額	18
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価および評価損益	18
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価および評価損益	19
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	20
IV. 管理の状況	20
1. 内部管理の状況の概要	20
2. 分別管理の状況	22
V. 連結子会社等の状況に関する事項	23
VI. 当社の組織等に関する追記事項	23

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称ならびにその株式の保有数および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

氏名または名称	保有株式数 (株)	割合 (%)
1. 株式会社西日本シティ銀行	2,550	60.00
2. 東海東京証券フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,700	40.00
計 2 名	4,250	100.00

5. 役員 (外国法人にあっては、国内における代表者を含む。) の氏名または名称

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏名または名称	代表権の有無
代表取締役社長	河谷 充	有
代表取締役副社長	富田 廣樹	有
常 務 取 締 役	大石 勇治	無
監 査 役	中川原 泰	無
監 査 役	樋口 和繁	無
監 査 役	高橋 文雄	無

(注) 監査役樋口和繁氏および高橋文雄氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等 (法令、法令に基づく行政官庁の処分または定款その他の規則をいう。) を遵守させるための指導に関する業務を統括する者 (部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。) の氏名

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
富田 廣樹	代表取締役副社長 内部管理統括責任者

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業 (法第 2 条第 8 項)

業 務 の 種 別
法第 2 条第 8 項第 1 号から第 3 号、第 9 号、第 16 号および第 17 号に定める行為または業務

(2) 金融商品取引業に付随する業務（法第 35 条第 1 項）

業 務 の 種 別
① 有価証券の貸借業務
② 法第 156 条の 24 第 1 項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付業務
③ 保護預り有価証券担保貸付業務
④ 有価証券に関する顧客の代理業務
⑤ 受益証券に係る収益金、償還金または解約金の支払いに係る代理業務
⑥ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る代理業務
⑦ 累積投資契約の締結業務
⑧ 有価証券に関連する情報の提供または助言業務
⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
⑩ 通貨の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理
⑪ 前各号のほか金融商品取引業に付随する行為

8. 本店その他の営業所または事務所（外国法人にあっては、本店および国内における主たる営業所または事務所その他の営業所または事務所）の名称および所在地

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

名 称	所 在 地
本 店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目 3 番 6 号 （西日本シティ銀行 本店別館 8 階）
本 店 営 業 部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号 （西日本シティ銀行本店営業部内）
天 神 支 店	〒810-0001 福岡市中央区天神一丁目 12 番 1 号
北 九 州 支 店	〒802-0006 北九州市小倉北区魚町三丁目 5 番 5 号 （西日本シティ銀行北九州営業部内）
黒 崎 支 店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎一丁目 5 番 17 号 （西日本シティ銀行黒崎支店内）

（注）平成 23 年 4 月 1 日以降に変更のあった事項を 24 ページに記載しております。

9. 他に行っている事業の種類

保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務

10. 苦情処理および紛争解決の体制

当社は、下表のとおり紛争解決等業務の種別ごとに苦情処理・紛争解決手続きを実施するための措置を講じております。

(平成23年3月31日)

業務の種別	苦情処理措置および紛争解決措置
第一種金融商品取引業務	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターに業務を委託した日本証券業協会を利用する措置

(注) 第一種金融商品取引業務に関し、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターは、金融商品取引法の規定により紛争解決等業務を行う者としての指定を受け、平成23年4月1日に指定紛争解決機関となったことから、同センターと「苦情処理手続及びあっせん手続に係る手続実施基本契約」を同日付で締結いたしました。

11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
日本証券業協会 平成22年4月16日加入
12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号
該当事項ありません
13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金 平成22年2月9日加入

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 事業の経過およびその結果

当社は、平成22年5月6日に東海東京証券株式会社より分割承継した天神支店および新たに設置した本店営業部、北九州支店の合計3営業部店にて開業いたしました。また、平成23年1月25日に黒崎支店を開設し、期末には4営業部店となりました。

平成22年5月の開業以降の厳しい相場環境の影響もあり、当社の上期収益は伸び悩んだものの、下期は堅調な市況環境を背景に、株式会社西日本シティ銀行紹介顧客からの収益の増加に加え、新規開設した黒崎支店も収益に寄与したことで、収益は上昇基調に転じました。

結果、当事業年度の営業収益は889,216千円、販売費・一般管理費差引後の営業損失は348,681千円、当期純損失は360,056千円となりました。

(受入手数料)

当事業年度の受入手数料の合計は720,062千円で内訳は次のとおりであります。

① 委託手数料

委託手数料は45,881千円を計上いたしました。主なものは、株券等の委託手数料45,733千円であります。

② 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、342,228千円を計上いたしました。主なものは、国内投信の募集売出し手数料323,615千円であります。

③ その他の受入手数料

その他の受入手数料は 331,952 千円を計上いたしました。主なものは、外債の販売手数料 227,851 千円であります。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は、主に外国株券の店頭売買や外貨建債券・仕組債の販売によるものであり、当事業年度のトレーディング損益合計は 167,406 千円の利益を計上いたしました。

なお、当社は相場または指標の変動等を利用する自己取引は行っておりません。

トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

- ① 株券等トレーディング損益 31,307 千円
- ② 債券等トレーディング損益 123,987 千円
- ③ その他のトレーディング損益 12,111 千円

(金融収支)

当事業年度の金融収益は 1,747 千円となりました。一方、金融費用は、259 千円となり、差引の金融収支は 1,487 千円の利益を計上いたしました。

(販売費・一般管理費)

当事業年度の販売費・一般管理費は、1,237,638 千円となりました。主な内訳は、取引関係費 283,641 千円(銀行紹介手数料 136,937 千円を含む。)、人件費 427,542 千円、不動産関係費 87,700 千円、事務費 350,163 千円(事務委託費 318,726 千円を含む。)、減価償却費 59,381 千円、租税公課 10,882 千円であります。

(営業外費用)

第三者割当増資に伴う費用を株式交付費として 9,124 千円計上いたしました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
資本金	-	50	1,575
発行済株式総数	-	100 株	4,250 株
営業収益	-	0	889
(受入手数料)	-	-	720
((委託手数料))	-	-	45
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	-	-	342
((その他の受入手数料))	-	-	331
(トレーディング損益)	-	-	167
((株券等))	-	-	31

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
((債券等))	-	-	123
((その他))	-	-	12
純営業収益	-	0	888
経常損益	-	△6	△357
当期純損益	-	△6	△360

(注) 当社は平成 21 年 9 月 30 日に会社を設立し、平成 22 年 5 月 6 日より営業を開始しております。従って、業務の状況を示す指標については、3 期分記載すべきところ 2 期分の記載となります。

(2) 有価証券引受・売買の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
自 己	-	-	-
委 託	-	-	5,039
計	-	-	5,039

(注) 国内上場不動産投信、国内上場外国株式を含む。

② 有価証券の引受および売出しならびに特定機関投資家向け売付け勧誘等ならびに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱いならびに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成 21 年 3 月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	
平成 22 年 3 月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 23 年 3 月 期	株券	-	-	-	2	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	300	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	1,651	-	1,279
	受益証券	/	/	/	1,284	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	3,237	-	1,279

(注) 当社は平成 22 年 5 月 6 日より営業を開始しておりますので、売買等の状況を示す指標につきましては、平成 23 年 3 月期からの記載となります。

(3) その他業務の状況

保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
保険募集手数料	-	-	9

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	-	-	561.1%
固定化されていない 自己資本 (A)	-	-	2,611
リスク相当額 (B)	-	-	465
市場リスク相当額	-	-	15
取引先リスク相当額	-	-	29
基礎的リスク相当額	-	-	420

(注) 自己資本規制比率のモニタリング報告は平成 22 年 5 月末基準日より徴求（福岡財三第 1397 号）されております。

(5) 使用人の総数および外務員の総数

(単位：名)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
使用人	-	-	77
(うち外務員)	-	-	74

(注) 派遣社員等 10 名（うち外務員 8 名）を含む。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

科 目	(単位：千円)	
	第1期末 平成22年3月31日	第2期末 平成23年3月31日
資産の部		
流動資産	93,727	3,250,070
現金・預金	93,725	2,209,456
預託金	0	760,283
顧客分別金信託	0	760,283
約定見返勘定	0	210,149
信用取引資産	0	14,885
信用取引貸付金	0	11,285
信用取引借証券担保金	0	3,600
短期差入保証金	0	16,000
前払費用	0	3,316
未収入金	2	923
未収還付消費税等	0	11,801
未収還付法人税等	0	282
未収収益	0	22,972
固定資産	0	208,018
有形固定資産	0	109,921
建物	0	13,256
器具・備品	0	85,609
リース資産	0	11,055
無形固定資産	0	70,865
ソフトウェア	0	67,141
電話加入権	0	3,723
投資その他の資産	0	27,232
長期差入保証金	0	27,232
資産の部合計	93,727	3,458,089
負債の部		
流動負債	104	622,008
信用取引負債	0	14,885
信用取引借入金	0	11,285
信用取引貸証券受入金	0	3,600
預り金	0	489,087
顧客からの預り金	0	400,294
募集等受入金	0	42,680
その他預り金	0	46,112
受入保証金	0	15,327
リース債務	0	2,902
未払金	0	552
未払費用	0	55,113
未払法人税等	104	8,743
賞与引当金	0	35,396
固定負債	0	13,456
リース債務	0	8,706
退職給付引当金	0	100
役員退職慰労引当金	0	4,650
特別法上の準備金	0	131
金融商品取引責任準備金	0	131
負債の部合計	104	635,596
純資産の部		
株主資本	93,623	2,822,493
資本金	50,000	1,575,000
資本剰余金	50,000	1,613,926
資本準備金	50,000	1,575,000
その他の資本剰余金	0	38,926
利益剰余金	△6,376	△366,433
その他利益剰余金	△6,376	△366,433
繰越利益剰余金	△6,376	△366,433
純資産の部合計	93,623	2,822,493
負債・資本合計	93,727	3,458,089

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	(単位:千円)	
	第1期 (21.9.30～22.3.31)	第2期 (22.4.1～23.3.31)
営業収益	10	889,216
受入手数料	-	720,062
委託手数料	-	45,881
募集・売出し・特定投資家向け売付 け勧誘等の取扱手数料	-	342,228
その他の受入手数料	-	331,952
トレーディング損益	-	167,406
金融収益	10	1,747
金融費用	-	259
純営業収益	10	888,956
販売費・一般管理費	5,227	1,237,638
取引関係費	5,081	283,641
人件費	-	427,542
不動産関係費	-	87,700
事務費	-	350,163
減価償却費	-	59,381
租税公課	125	10,882
貸倒引当金繰入	-	-
その他	21	18,327
営業損失	5,217	348,681
営業外収益	-	454
補助金収入	-	448
その他	-	6
営業外費用	1,055	9,141
創立費	1,055	-
株式交付費	-	9,124
その他	-	17
経常損失	6,272	357,368
特別利益	-	-
貸倒引当金戻入	-	-
賞与引当金戻入	-	-
特別損失	-	727
金融商品取引責任準備金繰入	-	131
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	596
税引前当期純損失	6,272	358,095
法人税・住民税及び事業税	104	1,961
当期純損失	6,376	360,056

(3) 株主資本等変動計算書

第1期(平成21年9月30日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期中の変動額											
新株の発行	50,000	50,000		50,000					100,000		100,000
分割承継による資本剰余金											
利益準備金の積立											
利益準備金の取崩											
別途積立金の積立											
別途積立金の取崩											
剰余金の配当											
役員賞与											
当期純利益											
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)											
当期中の変動額合計	50,000	50,000	-	50,000	-	-	△ 6,376	△ 6,376	93,623	-	93,623
当期末残高	50,000	50,000	-	50,000	-	-	△ 6,376	△ 6,376	93,623	-	93,623

第2期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	50,000	50,000	-	50,000	-	-	△ 6,376	△ 6,376	93,623	-	93,623
当期中の変動額											
新株の発行	1,525,000	1,525,000		1,525,000					3,050,000		3,050,000
分割承継による資本剰余金			38,926	38,926					38,926		38,926
利益準備金の積立											
利益準備金の取崩											
別途積立金の積立											
別途積立金の取崩											
剰余金の配当											
役員賞与											
当期純利益											
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)											
当期中の変動額合計	1,525,000	1,525,000	38,926	1,563,926	-	-	△ 360,056	△ 360,056	2,728,870	-	2,728,870
当期末残高	1,575,000	1,575,000	38,926	1,613,926	-	-	△ 366,433	△ 366,433	2,822,493	-	2,822,493

(4) 注記事項

〔財務諸表について〕

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)ならびに同規則第118条第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業經理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

第1期(平成22年3月期)	第2期(平成23年3月期)
該当事項ありません。	1. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、 自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基づく 定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産は、リース期間を耐 用年数とし、残存価額を零とする定額法 を採用しております。
該当事項ありません。	2. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支 給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職 金規程に定める期末退職金要支給額を計 上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備え るため、内規に基づき算出した期末退職 慰労金要支給見積額を計上しておりま す。
3. 繰延資産の処理方法 創立費 支出時に全額費用として処理しており ます。	3. 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しており ます。

第 1 期（平成 22 年 3 月期）	第 2 期（平成 23 年 3 月期）
該当事項ありません。	<p>4. 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため「金融商品取引法」第 46 条の 5 および「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条の規定に基づき計上しております。</p>
該当事項ありません。	<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
該当事項ありません。	<p>6. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>7. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 同左</p>
該当事項ありません。	<p>8. 会計方針の変更 資産除去債務に関する会計基準 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。 これにより、営業損失および経常損失は 98 千円、税引前当期純損失は 694 千円それぞれ増加しております。</p>

〔貸借対照表に関する注記〕

第 1 期（平成 22 年 3 月期）	第 2 期（平成 23 年 3 月期）
該当事項ありません。	1. 担保として差入れをした有価証券および 差入れを受けた有価証券の時価額 (1) 担保等として差入れをした有価証券の 時価額 信用取引貸証券 3,110 千円 信用取引借入金の本担保証券 9,660 千円 (2) 担保等として差入れを受けた有価証券 信用取引貸付金の本担保証券 9,660 千円 信用取引借証券 3,110 千円 受入保証金代用有価証券 40,436 千円
該当事項ありません。	2. 有形固定資産の減価償却累計額 74,104 千円
該当事項ありません。	3. 関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権 1,444,068 千円
該当事項ありません。	4. 関係会社に対する金銭債務 短期金銭債務 21,219 千円

〔損益計算書に関する注記〕

第 1 期（平成 22 年 3 月期）	第 2 期（平成 23 年 3 月期）
該当事項ありません。	関係会社との取引高 金融収益 393 千円 営業費用 172,966 千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

< 第 1 期（平成 22 年 3 月期） >

発行済株式の種類および総数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	-	100	-	100

< 第 2 期（平成 23 年 3 月期） >

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	100	4,150	-	4,250

2. 重要な新株の発行

当社は、当事業年度中、3回の株式発行を実施いたしました。

詳細は以下のとおりであります。

① 平成22年4月21日 第三者割当による普通株式500株 発行

払込期日 平成22年4月21日

割当年月日 平成22年4月21日

割当方法 第三者割当の方法により、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社へ500株

払込金額 1株につき 1,000,000円(総額 500,000,000円)

資本金組入額 1株につき 500,000円(総額 250,000,000円)

資本準備金繰入額 1株につき 500,000円(総額 250,000,000円)

② 平成22年5月6日 分割承継による普通株式1,100株 発行

吸収分割会社 東海東京証券株式会社

吸収分割承継会社 西日本シティTT証券株式会社

効力発生日 平成22年5月6日

普通株式1,100株を発行、吸収分割会社に対して交付、当該分割会社は交付された当該株式を吸収分割会社の株主東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社に対して配当いたしました。

吸収分割に際して、当社の資本金、資本準備金および利益準備金は変動しておりません。

③ 平成22年5月6日 第三者割当による普通株式2,550株 発行

払込期日 平成22年5月6日

割当年月日 平成22年5月6日

割当方法 第三者割当の方法により、株式会社西日本シティ銀行へ2,550株

払込金額 1株につき 1,000,000円(総額 2,550,000,000円)

資本金組入額 1株につき 500,000円(総額 1,275,000,000円)

資本準備金繰入額 1株につき 500,000円(総額 1,275,000,000円)

[税効果会計に関する注記]

第1期(平成22年3月期)	第2期(平成23年3月期)
該当事項ありません。	繰延税金資産(すべて評価性引当額)の発生の主な原因は、賞与引当金等であります。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

第1期(平成22年3月期)	第2期(平成23年3月期)
該当事項ありません。	貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用自動車、情報機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しているものがあります。

〔金融商品に関する注記〕

<第1期（平成22年3月期）>

1. 金融商品の状況に関する事項

開業前であり、開業準備資金として預金を保有しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金・預金	93,725	93,725	-
資 産 計	93,725	93,725	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<第2期（平成23年3月期）>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買および売買等の委託の媒介、有価証券の募集および売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業および金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を保有しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金・預金	2,209,456	2,209,456	-
(2)預託金	760,283	760,283	-
(3)約定見返勘定	210,149	210,149	-
資 産 計	3,179,888	3,179,888	-
(4)預り金	489,087	489,087	-
負 債 計	489,087	489,087	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 預り金

時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

<第1期（平成22年3月期）>

該当事項ありません。

<第2期（平成23年3月期）>

1. 親会社および法人主要株主等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社西日本シティ銀行	直接60%	出資、役員 の兼任、出 向社員の受 入	増資の引受 (注1)	2,550,000	資本金 資本剰余金	1,275,000 1,275,000
				顧客の紹介手数料 (注2)	136,937	未払費用	21,219
法人主 要株主	東海東京フ ィナンシャル・ホ ールディングス 株式会社	直接40%	出資、出向 社員の受入 会社分割	増資の引受 (注3)	500,000	資本金 資本剰余金	250,000 250,000
				事業譲受(注4) 譲受資産計 譲受負債計	284,468 245,542	資本剰余金	38,926

(注1) 開業時に当社の行った増資を1株につき1,000千円で割り当てたものです。

(注2) 顧客の紹介手数料については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 増資の引受については1株につき1,000千円で割り当てたものです。

(注4) 事業譲受については、株式会社西日本シティ銀行と東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の合意に基づき、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の100%子会社である東海東京証券株式会社の福岡支店を会社分割の方法により、開業時に譲り受けたものです。

(注5) 取引金額については消費税等を含めておりません。未払費用期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関係会 社の子 会社	東海東京 ビジネス サービス 株式会社	—	—	事務委託 (注1)	314,120	未払費用	28,281
				資産の購入 (注2)	147,069	器具備品 ソフトウェア	65,485 81,583

(注1) 事務委託費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資産購入価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 取引金額については消費税等を含めておりません。未払費用期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

第1期（平成22年3月期）		第2期（平成23年3月期）	
1. 1株当たり純資産額	936,234円26銭	1. 1株当たりの純資産額	664,116円09銭
2. 1株当たり当期純損失	63,765円74銭	2. 1株当たりの当期純損失	92,975円41銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

- (1) 短期借入金
該当事項ありません。
- (2) 長期借入金
該当事項ありません。
- (3) 信用取引借入金

(単位：千円)

第1期（平成22年3月期）		第2期（平成23年3月期）	
借入先	金額	借入先	金額
—	—	東海東京証券(株)	11,285

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株 券	-	-	-	-	-	-
(2) 債 券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1) 株 券	-	-	-	-	-	-
(2) 債 券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

(単位：百万円)

	平成 22 年 3 月期			平成 23 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引						
(1) 売 建	-	-	-	-	-	-
(2) 買 建	-	-	-	-	-	-
2. 株価指数オプション取引						
(1) 売 建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買 建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位：百万円)

	平成 22 年 3 月期			平成 23 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引						
(1) 売 建	-	-	-	-	-	-
(2) 買 建	-	-	-	-	-	-
2. 債券オプション取引						
(1) 売 建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買 建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

当事業年度における有価証券店頭デリバティブ取引に関する該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、平成23年3月期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の貸借対照表および損益計算書ならびに株主資本等変動計算書について、会計監査人である新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部管理態勢を構築・運用しております。

(1) 取締役会および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社が定めた「行動指針」、「倫理コード」に則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。また、法令等遵守態勢の整備のため実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。
- ・ 法令等遵守を確保する体制として、法令等遵守の問題を一元的に管理する業務コンプライアンス部を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の審議、協議を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置する。
また、違法行為の抑止、早期発見、是正を図ることを目的として、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス上の問題を報告、相談できる社内通報制度（コンプライアンス・ホットライン制度）を整備する。
- ・ 反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、これらとの取引を一切行わない体制を整備する。
- ・ 内部監査部門は、法令等遵守状況について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(2) 取締役の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 法令および「文書規程」に基づき、株主総会、取締役会その他重要な会議の議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他取締役会の職務の執行に係る重要な情報は、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、関連資料とともに適切に保存し管理する。
- ・ 取締役会および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ・ 当社が保有する全ての情報について、「情報管理規程」に基づき、適切に保護し管理する。
- ・ 内部監査部門は、情報の保存および管理状況について監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 業務運営に伴う損失の危険の管理方法、管理体制を定めたリスク管理の基本規程である「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスク特性に応じた規程等を制定し、適切な管理を行う。

- ・ 防災、災害応急対策、災害復旧および災害等危機管理に関する財務上の措置その他必要な災害対策等を定めた基本規程である「災害等危機管理規程」に基づき、災害等危機管理計画を策定し、総合的かつ計画的な防災、応急、復旧態勢を整備する。
 - ・ 内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例の取締役会を3ヶ月に1回以上開催し、重要事項の決定を行うとともに、定期的に各取締役より職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督等を行う。
 - ・ 経営の基本方針および重要な業務の執行に関する事項についての協議機関として、取締役および本部長からなる経営会議を設置する。
 - ・ また、社内の指揮、命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌および職務権限に関する諸規程を制定する。
- (5) 当社ならびに親会社およびその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社が西日本シティ銀行グループの重要な構成員であり、当社の事業活動が適正に行われないことによってグループ全体の信用が毀損するおそれがあることを十分に認識し、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ・ 当社は、コンプライアンス、リスク管理等の内部管理に係る重要事項については、適宜、西日本シティ銀行に報告し、また、協議を行い、グループ全体での業務の適正を確保する体制の確立に資する。
- (6) 監査役を補助すべき職員に関する事項およびその職員の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 取締役は、監査役会がその職務を補助する従業員を求めた場合、適切な人材（以下「監査役スタッフ」という。）を選任する。
 - ・ 監査役スタッフの人事については、適切な職務の遂行の妨げにならないよう、監査役の意見を尊重するなど、取締役からの独立性の確保に留意する。
- (7) 取締役および職員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告する。
 - ・ 上記のほか、監査役は、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者から、それぞれの報告を受ける。
- (8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議およびその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役会または使用人に対しその説明を求めることができる。

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 23 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	-	379
顧客分別金信託額	-	760
期末日現在の顧客分別金必要額	-	459

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 22 年 3 月 31 日現在		平成 23 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	-	-	26,537 千株	2,845 千株
債 券	額面金額	-	-	7,389 百万円	12,498 百万円
受益証券	口 数	-	-	25,351 百万口	435 百万口
そ の 他	数 量	-	-	-	-

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 22 年 3 月 31 日現在	平成 23 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	-	90 千株
債 券	額面金額	-	0 百万円
受益証券	口 数	-	2 百万口
そ の 他	数 量	-	-

③ 管理の状況

(管理場所別)

管理場所および国名	管理方法	区 分	平成22年3月 31日現在	平成23年3月 31日現在	単 位
証券保管振替機構 (日本)	混蔵管理	株 券	-	3	千株
証券保管振替機構 (日本)	振替決済	株 券	-	25,628	千株
		債 券	-	4,453	百万円
		受益証券	-	25,353	百万口
日本銀行 (日本)	振替決済	債 券	-	2,935	百万円
だいこう証券ビジネス (日本)	単純管理	株 券	-	998	千株

管理場所および国名	管理方法	区 分	平成22年3月 31日現在	平成23年3月 31日現在	単 位
みずほ信託銀行 (ルクセンブルク)	混蔵管理	受益証券	—	13	百万口
東海東京証券 (日本)	混蔵管理	株 券	—	2,841	千株
		債 券	—	12,498	百万円
		受益証券	—	4	百万口
ブラックロック (ルクセンブルク)	混蔵管理	受益証券	—	0	百万口
ルクセンブルク日興銀行 (ルクセンブルク)	混蔵管理	受益証券	—	417	百万口

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

当事業年度におけるデリバティブ取引等(有価証券関連デリバティブ取引等に該当するものを除く。)に関する該当事項はありません。

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

当事業年度におけるデリバティブ取引等(有価証券関連デリバティブ取引等に該当するものを除く。)に関する該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

当事業年度における連結子会社等の状況に関する該当事項はありません。

VI. 当社の組織等に関する追記事項

2～4 ページ記載の当社の概況および組織に関する事項につきまして、平成23年6月30日現在の状況は以下のとおりであります。

3. 沿革および経営の組織

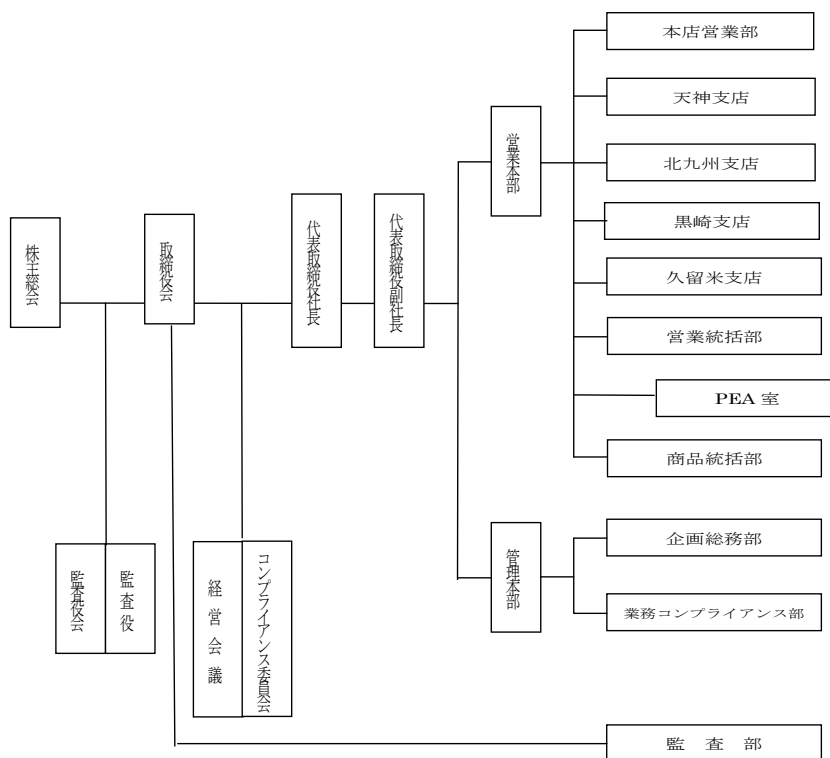
(1) 会社の沿革

(平成23年6月30日現在)

年 月	沿 革
平成21年9月	会社設立(資本金5,000万円)
平成21年2月	金融商品取引業者として登録
平成21年4月	日本証券業協会へ加入
平成22年4月	資本金を3億円に増資
平成22年5月	資本金を15億75百万円に増資、東海東京証券(株)より福岡支店を分割承継、本店営業部および北九州支店を開設
平成23年1月	黒崎支店を開設
平成23年5月	北九州支店に小倉サテライトブースを設置
平成23年6月	久留米支店を開設

(2) 経営の組織

組織図：(平成 23 年 6 月 30 日現在)



(注) 平成 23 年 4 月 1 日付で P E A 室を設置しております。

8. 本店その他の営業所または事務所（外国法人にあっては、本店および国内における主たる営業所または事務所その他の営業所または事務所）の名称および所在地

(平成 23 年 6 月 30 日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目 3 番 6 号 (西日本シティ銀行 本店別館 8 階)
本 店 営 業 部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 (西日本シティ銀行本店営業部内)
天 神 支 店	〒810-0001 福岡市中央区天神一丁目12番1号
北 九 州 支 店	〒802-0006 北九州市小倉北区魚町三丁目5番5号 (西日本シティ銀行北九州営業部内)
小倉サブリース	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町一丁目5番1号 (西日本シティ銀行小倉支店内)
黒 崎 支 店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎一丁目5番17号 (西日本シティ銀行黒崎支店内)
久 留 米 支 店	〒830-0017 福岡県久留米市日吉町16番地の19 (西日本シティ銀行久留米営業部内)

(注) 平成 23 年 6 月 23 日付で久留米支店を開設しております。

以 上